福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

たまプラーザのぞみ保育園

横浜市青葉区美しが丘 5-2-34

運営主体:テンプスタッフ・ウィッシュ 株式会社

実施概要	1ページ
総合評価 (評価結果についての講評)	2~3ページ
分類別評価結果	4~14ページ
利用者家族アンケート分析・集計結果	15~21 ページ
利用者本人調査分析	22~23ページ
事業者コメント	24 ページ

作成日:2011年3月30日

実施機関:特定非営利活動法人 市民セクターよこはま



実施概要

事業所名	たまプラーザのぞみ保育園 (保育所)						
事業所への 報告書提出日	2011年2月15日	2011 年 2 月 15 日 評価に要した期間 7 ヶ月間					
評価機関	特定非営利活動法人 市	 特定非営利活動法人 市民セクターよこはま					

評価方法

1、自己評価 実施期間 2010年7月上旬 ~10月上旬	職員会議の中で趣旨を説明し、各個人で記入した。 全ての職員を無作為に4つのグループで、各個人が記入した内容を1項目ずつ確認した。 他グループの意見も参考にしながら、グループ内でまとめた。 評価項目の中の問題点を、職員会議で検討した。 園長・第三者評価担当リーダーで話し合い、一つにまとめた。
2、利用者家族アンケート調査 実施期間 2010年10月1日~15日	全園児の保護者(80世帯)に対して、保育園側からアンケート 用紙を手渡しで配付した。 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送 してもらった。
3、訪問実地調査 実施日:第1日 2010年12月13日 第2日 12月16日	[第1日] 午前:各クラスで保育観察。 昼食:幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 午後:書類調査。 園長・フリー保育士、本社職員に面接調査。
	[第2日] 午前:朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。 昼食:幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 午後:各クラス担任保育士5名、フリー保育士、栄養士、 非常勤職員に個別に面接調査。 その後、園長・本社職員に面接調査。 最後に意見交換を行い、終了。
4、利用者本人調査 実施日:第1日 2010年12月13日 第2日 12月16日	観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外・園外での活動も観察した。 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適 宜聞き取りを実施した。

総合評価 (評価結果についての講評)

【施設の概要】

たまプラーザのぞみ保育園は東急田園都市線の「たまプラーザ」駅、あるいは東急田園都市線及び横浜市営地下鉄ブルーラインの「あざみ野」駅から歩いて7分の、緑の多い落ち着いた住宅街にあります。小高い立地となっていて、 園庭はすぐ線路に面しています。周辺は公園も多く、自然環境に恵まれています。

たまプラーザのぞみ保育園は、保育園や幼稚園への保育士等有資格者の派遣事業を行っているテンプスタッフ・ウィッシュ株式会社(以下、本社)が2008年(平成20年)4月に開設、運営しています。直営の認可保育園としては本園のほか、緑区に十日市場のぞみ保育園があり、また、東京都では学童保育クラブや児童館などを多数運営している会社です。

定員は産休明け~5歳児まで90名、開園時間は平日7時~20時、土曜日7時~16時です。(延長保育時間を含みます。)園舎は鉄骨造り3階建て、1階は事務所と調理室で、2、3階は保育室として用いています。室内は明るく、背の低い家具や仕切りなどでスペースを工夫して区切っています。1階には園庭、2、3階にはそれぞれテラスがあり、子どもたちが遊ぶことが出来ます。園庭の隅には子どもたちが育てた野菜のプランターが並べられ、フェンス越しに電車を見ることができます。

基本理念として「自立・自律を促進して、子どもと大人の係わり合いの中で育ち合っていく『響育』を心がけます」、保育方針として「生きる力の基礎を育てる」「違いを認め合える気持ちを育てる」を掲げています。

高く評価できる点

1、子どもたちは自分を表現でき、のびのびと遊びこんでいます

乳児は、朝の受け入れ、体調管理、食事、排泄など生活の多くの部分を決まった主担当保育士に丁寧に見守られ、安心して毎日を過しています。保育士は自分が担当する子どもの性格や好み、体調などをよく把握しており、そばで見守り、たくさん声をかけ、必要に応じて教えたり、手助けしたりしています。保育室には、ままごとや絵本、ブロックなどのコーナーが設けられ、紙や布、木など自然の素材を用いた保育士手作りのおもちゃがたくさん用意されており、子どもはゆったりと落ち着いて遊んでいます。

幼児クラスでは、生活の時間に幅を持たせて子どもたち一人ひとりの個々のリズムや区切りを大切にする「流れる日課」を取り入れており、決められた時間の中で自分のペースに沿って選択し活動するようにしています。保育士は活動の仕方や約束事を子どもに分かりやすいようにゆっくりと事前に説明し、見守り、必要なときに手助けし、中に入って手本を示したりしています。子どもたちは自分のペースに沿って自分のやりたい事を選択していて、友だちと話し合って自分たちで遊びの輪を広げています。皆それぞれ個性が違うのだということを、折に触れて保育士から教わっているため、友だちとのペースの違いも素直に受けいれることができます。また、3、4、5 歳児は異年齢混合のクラスとなっており、年上の子どもが年下の子どもをいたわったり、いろいろと教えたりしています。

このように子どもたちは自分のことをたくさん言葉で表現し、のびのびと遊びこんでいます。基本理念である「自立・自律を促進して、子どもと大人の係わり合いの中で育ち合っていく『響育』を心がけます」が実践されています。

2、保育士は子どもに寄り添い、見守り、子どもの自立を支援しています

保育士は子どもたち一人ひとりを大切に、そばに寄り添い、見守りの姿勢を大切にしています。

乳児クラスでは、育児担当制をとっており、主担当保育士が丁寧に生活や遊びの支援をしています。例えば、食事の時も座り方や姿勢から始まり、スプーンの持ち方や皿に手を添えること、よくかむこと、おかず、ご飯、おつゆと三つを交互に食べることなどを、一つずつ順を追って教えていて、子どもたちは徐々に自分で出来るように育っています。また、たくさん話しかけ、スキンシップをとり、トイレットトレーニングなども子どもの発達に合わせているので、すんなりと抵抗なく進んでいます。

幼児クラスになると、子どもたちが自分で考え行動するよう保育士はそばで見守り、うまく遊べない時はヒントを出したり、手本となって遊びに誘ったりしています。また、一人ひとりの遊びの世界を確保するため、絶えず仕切りや棚を動かしてコーナーの大きさを変えたり、おもちゃを足したり減らしたりして支援しています。子ども同士のもめごとの時や、子どもの要望などは、言葉で伝えるように促しています。保育士は子どもの話をよく聴いていて、子どもたちは自分の気持ちを自分の言葉で表現できるよう育っています。

子どもの心に寄り添いたいという一人ひとりの保育士の気持ちは強く、保育の現場で子どもの自立に向けての支援という形で生かされています。今後も、お互いの保育から学び合い、話し合いを重ねていくことで、たまプラーザのぞみ保育園としての保育が確立していくことが期待されます。

3、保護者との良い関係作りに向けて努力をしています

園の開設からの3年間は保育園の基盤作りで試行錯誤していたため、色々な変更点も多く保護者に理解され難い部分もありましたが、園としては保護者との良い関係を作るため様々な努力を重ねてきました。

保護者には園便りやクラス便り、掲示板、クラスノートなどを用いて園の基本理念や保育方針について情報発信するほか、保育参観や保育参加も随時可能です。また、懇談会の時には口頭での説明だけでなく、親子参加型の内容にして、実際の子どもの姿を通して園の保育への理解を促すなどの工夫もしています。

個々の子どもの様子については連絡帳で丁寧にやりとりするだけでなく、保育士は送り迎えの時にも口頭で子どもの様子を丁寧に伝えています。特に、乳児においては育児担当制をとっているので保護者との連携がよく取れており、 観察時にも送り迎えの際に子どもの生活の細かなことについて保育士に気軽に話をする姿が見受けられました。保護者からの信頼は厚く、保護者アンケートにおいても高い評価を得ています。

また、苦情に対しても一つひとつ丁寧に応じるよう努めており、少しずつ保護者との距離が近づいていますので、 今後も、保護者との連携がより強まることと期待されます。

独自に取り組んでいる点

1、わらべうたを多く取り入れています

昔の「生活の中から生まれた歌」を通して、基本的生活習慣や道徳的なことを身に付け社会性を育てるために、わらべうたを取り入れています。ピアノなどの楽器は用いず、保育士が歌うのを聞いて子どもたちが自然に真似するという形です。

乳児においては生活の節目や、遊びが途切れたときに保育士がわらべうたを歌い、子どもたちの気持ちを落ち着かせて次の活動に移っています。幼児においては、子どもたちは難しい歌詞も良く覚えており、保育士と一緒に楽しそうに歌い、遊んでいます。

改善や工夫が望まれる点

1、地域への育児支援の取り組みが望まれます

今年度より自治会に加入し、自治会長や民生・児童委員、主任児童委員との交流も始まり、徐々に地域の施設として地域との交流が始まりつつあります。

また、今年度は助産師を講師に招いて育児講座を開催し、地域住民へも参加を呼びかけました。ただし、残念ながら参加者が少なかったので、今後の工夫が望まれます。なお、園として育児相談や園庭開放、一時保育などの地域の親子に対する子育て支援は今のところ行っていません。子どもの人数に比して園舎や園庭が狭いこと、乳児クラスでは育児担当制、幼児クラスでは異年齢保育を実施していて一時保育を受け入れにくいなどの制約はありますが、現在検討中の土曜日の園庭開放などを一つ一つ実現し、園が持つ保育のノウハウが地域の子育て中の親子に還元され、活かされることが望まれます。

このように、園から積極的に地域に存在をアピールすることにより、地域の保育園として住民に必要な場として認識され、子どもたちが自然な形で地域と交流し、多くのことを学ぶ機会が増えることと思われます。

2、計画的な人材育成が望まれます

職員一人ひとりの能力・習熟度についての期待水準は「人事考課表」に明文化し、園長が所持し面接時に伝えていますが、職員には配布されておらず、職員自身で確認することはできません。将来の人事異動等に備えるとともに、職員のモチベーションを高め、自己研鑽する機会を増やすためにも期待水準を職員にも明示することが必要です。

開設後3年を経て、リーダー保育士は育っており、保育の現場においてそれぞれのクラスでそのスキルを発揮しています。また、保育の現場や保護者への対応、実習生の指導など個々の場面では役割分担、権限の委譲が行われています。今後は、職員集団を取りまとめ、指導・相談に当たる主任クラスの職員についても計画的な育成が望まれます。

分類別評価結果

横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html を参照して下さい。

「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。

3つ:高い水準にある 2つ:一定の水準にある 1つ:改善すべき点がある 評価分類の結果は、各分類を構成する 1~6 つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が 1 つしか つかない項目が 1 つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1 つとなります。

評価領域 利用者 (子ども)本人の尊重

評価分類

- 1 保育方針の共通理解 と保育計画等の作成



- (1)保育の理念や基本方針が利用者本人を 尊重したものになっており、全職員が理解 し、実践しているか。
- (2)保育課程は、保育の基本方針に基づき、保護者の実状などを考慮して作成されているか。
- (3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。

評価の理由(コメント)

- ・基本理念や保育方針、保育目標は、下記のように定め、利用者本人を 尊重したものとなっています。
 - ~基本理念~

「自立・自律を促進し、子どもと大人の関わり合いの中で、育ちあっていく『響育』を心がけます。」

- ~保育方針~
 - 「生きる力の基礎を育てる。違いを認め合える気持ちを育てる。」
- ~保育目標~
 - 「健康な生活習慣を身につけ、けじめのある生活を送れる子ども」 「命を大切にする子ども」自分の思いや考えを表現できる子ども」 「見通しを持ち、意欲を持って行動できる子ども」「不正なこと不 合理なことが、おかしいと思える子ども」「友だちと一緒に頑張る ことに喜びを感じる子ども」「困難なことに出合ったときに友だち と助け合い、乗り越える力を持つ子ども」「相手の気持ちを思いや ることができる子ども」
- ・基本理念・保育方針は、事務室・更衣室に掲示したり、職員会議で話し合うなどして周知を図っており、職員は理解しています。
- ・保育課程は、保育の基本方針や園の立地環境、保護者の就労状況など、 実情を考慮して作成しています。環境・発達・食育などについて勉強 会を行い、全職員で取り組んでいます。
- ・年間指導計画は保育課程に基づき、年齢ごとに作成しています。子どもたち一人ひとりのリズムや区切りに合わせて生活する「流れる日課」と、子どもたちが自分で遊びを選択できる「コーナー保育」を取り入れ、子どもたちの呟きや興味を持った事柄への目の輝きなど、子どもたちの様子や反応により、指導計画は柔軟に見直し、子どもたちの自主性や主体性を育て、発揮できるものとなっています。
- ・職員は、言葉で理解できる子どもには、必要なことをきちんと説明し、 子ども自身が納得できることを大切にしています。

- 2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1)入園前に子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2)新入園児受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。

- ・入園前に保護者に面接し、入園までの生育歴や家庭での状況、体質、 健康状態、食べ物の好き嫌い、家庭での呼び方などの話を聴き、書面 でも提出してもらって、しっかりと把握・記録し、日々の保育に活か しています。
- ・0、1、2歳の乳児に対しては、育児担当制を取り入れ、個別に主担当保育士が決まっています。
- ・短縮保育(慣らし保育)は保護者への説明を十分し、保護者の就労状 況に合わせ、相談しながら行っています。
- ・子どもの生活の連続性の視点から、乳児クラスは複写式の個人ノートを使用し、毎日連絡を取り合っています。幼児クラスはクラスノートにその日の出来事を詳しく記入し、送迎時に保護者が見られるよう、保育室の入口に置き、子どもと保護者とのコミュニケーションが深まるようにしています。
- ・子どもの発達や情況に応じて、指導計画の作成・評価・見直しは園長と職員が行っています。指導計画の改定にあたっては、保護者との連絡ノートに書かれた意見、登降園時の会話の中で出された保護者の意見を聴くほか、保護者の相談ボックスに出された意見なども反映しています。

- 3 快適な施設環境の確 保



- (1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。
- (2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- ・平成20年3月に建てられた鉄骨造り3階建ての園で、緑の多い落ち着いた住宅街の小高い立地にあり、陽光が差し込む明るい園舎です。 園内は木のフローリングと木製家具が落ち着いた雰囲気となっています。また、1Fの園庭や2.3Fのテラスからは、すぐに電車が見えるので、子どもたちのお気に入りの場所となっています。
- ・保育園の屋内・屋外とも、常に清潔に保たれています。常勤・非常勤 で分担を決めて毎日掃除し、普段できない部分は土曜日に清掃を行っ ています。
- ・24 時間換気装置を設置して換気しています。また、窓はなるべく開けて通風を良くしています。温・湿度計を室内に設置し、夏や冬は空調と加湿器にて温・湿度を整え、日々適切に管理されています。
- ・保育者の声が騒音にならないよう、個人的な会話や注意は対象の子ど もの近くで行うなどの配慮をしています。
- ・沐浴設備・温水シャワーがあり、担当者が毎日掃除をしています。
- ・乳児は畳や棚の配置を工夫し、小集団で落ち着けるスペースを作って います。
- ・テラスや園庭での遊びの時は、異年齢で交流しています。また、幼児 は異年齢(3・4・5歳)混合クラスとなっていて、日常的に交流して います。
- ・各フロアーとも遊びのコーナーを設置していますが、食べる・寝るなどの機能別空間は、棚や遊具を移動することで確保しています。

- 4 一人ひとりの子ども に個別に対応する努力



- ・0歳~2歳まで個別指導計画を作成しています。幼児についても、特別な課題がある場合には、個別指導計画を作成しています。
- ・子どもや家庭の個別状況、入園後の子どもの成長発達記録は、決められた書式に記録して、個別ファイルに保存し、個人情報として鍵のかかるキャビネットに保管し、職員が必要時にいつでも見られる状態に

(1)子ども一人ひとりの状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を 作成しているか。

(2)子ども一人ひとりの発達の段階に応じた対応をし、その記録があるか。

なっています。

- 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



(1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。

- (2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3)アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。
- (4)外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- ・特に配慮を必要とする子どもを積極的に受け入れています。子どもの情報を職員会議で報告し、他のクラス職員への周知を図っています。 また、クラス会議の中でも報告し、記録をファイルして情報の共有化を図っています。
- ・エレベータの設置、園庭に出るためのスロープ、廊下の手すり、障が い者用トイレの設置など、バリアフリーに配慮し、障がい児保育のた めの環境整備を行っています。
- ・保護者の同意を得て、北部地域療育センターや、月 1 回の巡回訪問を 受けている助産師より、助言や情報を得られる体制を取っています。
- ・発達障がいについて職場内研修を行い、全職員で学習し、話し合える 体制ができています。また、障がい児保育に関する研修を行い、記録 があります。
- ・障がいのない子どもと障がいのある子どもの関わりについては、障がいをその子の個性と認め、障がいのない子たちにもそのように話すなど配慮しています。
- ・アレルギー除去食対応では、かかりつけ医の指示書を基に、園長、給 食担当、クラス担当、保護者で話し合い、対応しています。年度初め の更新時に必ず、医師からの指示書も更新してもらっています。
- ・食物アレルギーにおいては、保護者との連携を密にし、個別献立表を 配付するとともに、代替食を提供しています。代替食・除去食を提供 する場合は、他の子どもたちとの相違に配慮し、なるべく見た目に他 の子どもたちと同じ物を食べられるように工夫しています。
- ・文化や生活習慣、考え方の違いを認め尊重しています。そのため、世界の様々なあいさつの言葉を紹介している絵本や、世界の台所をミニチュアモデルで紹介している絵本などを通して、世界に興味が持てるよう配慮しています。また、外国があること、国や地域によって生活習慣等が違うことを伝えています。
- ・保護者が、日本語による意思疎通が困難な場合は、配付物を渡すだけ でなく、直接口頭にて個別に説明しています。

- 6 苦情解決体制



(1)保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。

(2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- ・要望や苦情を解決するためのマニュアルがあり、園長を苦情解決責任 者、事務職員を苦情受付担当者と定め、第三者委員を交えて対応する 仕組みができています。
- ・入園・進級の時に保護者に配付する園のしおりの中に第三者委員や関係機関の連絡先を明記し、直接苦情を申し立てることができるようになっています。
- ・玄関に意見箱(相談BOX)を設置したり、行事ごとにアンケートを 取ったり、連絡ノートや、登降園時に保護者から直接聴くなど、進ん で要望や苦情を聴いています。
- ・要望や苦情については会議等を通じて職員に理解・周知されています。

過去の苦情・トラブルや要望のデータを蓄積・整理し『事故報告・苦情処理・その他報告書』としてファイリングし、解決に活かしています。

評価領域 サービスの実施内容

評価分類

評価の理由(コメント)

- 1 保育内容[遊び]



- (1)子どもが主体的に活動できる環境構成 (おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べる スペースなど)ができているか。
- (2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。
- (3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。
- (4)子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。
- (5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。
- (6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。

- ・乳児には音の出るおもちゃやぬいぐるみ、幼児にはパズルやゲームなど年齢や発達にふさわしいおもちゃを用意しています。また、各保育室には、紙や布、木など自然の素材を利用して保育士が手作りした、子どもの発達や興味に合わせたおもちゃがたくさん用意されています。
- ・おもちゃは、ままごと、絵本、パズル、病院ごっこ、積み木、製作などのコーナーごとに低い棚に並べられ、子どもが自分で取り出して遊べるようになっています。また、片付けやすいよう、棚やかごにはおもちゃの名前や写真が貼られています。
- ・保育士は子どもの遊びの場を確保するよう常に努めていて、遊びの様子や人数に合わせてロッカーやついたてを移動し、コーナーの広さを調整しています。また、子どもが主体的に遊べるよう近くで見守り、必要な時は遊び方を説明したり、手本を見せたりしています。ゲーム性がある遊びにおいては、子どもが自分から遊びに加わりたくなるよう保育士自身が楽しく遊んでいる姿をみせ、誘っています。
- ・運動など一定の広さが必要な場合には、コーナーの広さに合わせて人 数を調整し、子どもが思いっきり遊べるように支援しています。
- ・幼児クラスでは「流れる日課」を取り入れており、子どもが遊び込み、 納得して次の活動に移れるよう、時間にはゆとりを持たせています。
- ・散歩の途中で見たクリスマスの飾りについて、子どもたちから上がった声をもとにクリスマスツリーのオーナメントを製作するなど、子どもの自由な発想を受けとめ、それを集団活動に取り入れています。・
- ・カブトムシを飼育し、子どもたちが世話をしています。また、きゅう りやピーマン、トマト、ゴーヤ、米などを園庭やプランターで栽培し、 自分達で収穫して食べています。
- ・子どもたちは、思い思いに自分の世界を広げて絵を描いたり作品を作ったりしています。
- ・わらべうたを取り入れています。子どもたちは保育士や友だちと遊び の中で自然に歌っています。
- ・子ども同士のけんかにおいては、乳児においては危険のないよう見守り、手が出そうなときは間に入り言葉を足して仲立ちしています。幼児においては、子ども同士で解決できるようできるだけ見守りの姿勢でいますが、どうしても解決できない時は仲介し、お互いの気持ちを伝えています。
- ・同じ遊びでも3歳児は両足跳び、5歳児は片足跳びというように、発達や運動能力に応じて課題や目標を変え、自然な形で運動能力が高まるよう工夫しています。

- 1 保育内容[生活]



(7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。(8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。

(9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。

(10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。

(11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。

(12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。

- ・乳児については育児担当制をとっており、担当保育士が子どもの発達に応じて、一対一あるいは一対二で、丁寧に食べる手助けをしています。子どもの食べる意欲をかきたてられるよう「もう少し食べようね」「おいしいよ」とやさしく声をかけていて、食べることを強制することはありません。
- ・幼児クラスでは「流れる日課」を実施しており、決められた時間の中で、自ら食事したくなった時に食事ができるようになっています。幼児は自分で食べられる量を調節して、自分でよそっています。
- ・乳児クラスでは、野菜の写真を保育室に貼ったり、調理する前の野菜を見たり、触ったりする機会を設け、食への関心を持てるようにしています。幼児クラスでは、豆のさやむきやサツマイモの皮むきなどのお手伝いや、おやつのおにぎりを自分で握ったりする機会を作っています。
- ・年齢に応じて、木製のテーブルや椅子の高さを変えてあり、姿勢よく 食べられるように配慮しています。
- ・食器に関しては、乳児はワンプレートを用い、幼児はご飯、おかず、 汁物を交互に食べる三角食べが自分で出来るようになった段階で、ご 飯とおかずで別々の食器を用いています。また、年齢に応じて食器の 大きさを変えています。食器は瀬戸物を用い、定期的に破損がないか チェックしています。
- ・安全のため調理中に中心温度を計測し、記録しています。
- ・栄養士、保育士、園長が参加する毎月の給食会議において、前月の献立を見直し検討しています。また、系列園の栄養士や園長との意見交換会を行い、献立について情報交換しています。
- ・献立表を作成し、毎月保護者に配付しています。給食便りに献立作成のポイントなどを掲載し、情報提供するとともに、子どもに人気があるレシピを掲載しています。
- ・乳幼児突然死症候群 (SIDS) 対策として、午睡時には 10 分おきに呼吸をチェックし、記録をつけています。
- ・乳児は担当保育士が一人ひとりの排泄リズムを把握しています。トイレットトレーニングは、一人ひとりの発達状況に応じて、保護者との話し合いのもと、個別に対応しています。

園での排泄状況を丁寧に保護者に伝え、園と同じ状況で家庭でもトイレットトレーニングを進められるよう密に連携しています。

- 2 健康管理・衛生管理・ 安全管理 [健康管理]



- (1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- ・保健衛生マニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの健康状態を把握しています。既往症、予防接種については、入園時に保護者から健康調査票に記入してもらうとともに、入園後も連絡を密に取り合い、 把握しています。
- ・2 歳児より食後の歯磨きを行っています。2 歳児は、保育士が1人ずつ鏡で確認させながら、丁寧に歯磨き指導をしています。3 歳児以上については、保育士がそばで見守り、必要な子どもには仕上げ磨きをしています。
- ・一人ひとりの健康診断・歯科健診の記録があり、健診の結果を保護者に伝えています。
- ・感染症対応マニュアルがあります。保護者に対しては、入園のしおりに登園停止基準や感染症などの疑いが生じた場合の対応を明記し、周知しています。
- ・保育中に発症した場合は、速やかに保護者に連絡するとともに別室に て様子を見ながら保育しています。

- 2 健康管理・衛生管理・ 安全管理 [衛生管理]



(4)衛生管理が適切に行われているか。

- ・衛生管理に関するマニュアルが各保育室にあり、全職員に周知してい ます。
- ・マニュアルに基づき清掃が行われ、清潔・適切な状態が保たれています。

- 2 健康管理・衛生管理・ 安全管理 [安全管理]



- (5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。
- (6)事故や怪我の発生時および事後の対応 体制が確立しているか。
- (7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・安全管理マニュアルがあり、全職員に周知しています。また、「地震や火災の場合の避難形態(役割分担や避難時の流れを記したフロー図)」を、各保育室に掲示しています。
- ・地震などを想定し、背の高い家具は固定しています。背の低い2段口ッカーなどは、活動に応じて常に動かしているため、固定されていないものもあるので、何らかの工夫が望まれます。
- ・「災害伝言ダイヤル 117」の利用方法を入園のしおりに明記するとと もに、毎月 1 日には利用方法を掲示板や各クラスの登降園チェック 表に掲示し、保護者に周知しています。
- ・職員に対する救急救命法の訓練は、今のところ実施していません。現 在職員研修を計画中です。
- ・事故発生マニュアルがあり、ケガや事故があった場合は、園長に報告し、ヒヤリハット記録や事故報告書に記載し、全職員に周知する体制ができています。ヒヤリハット記入表は各保育室にあり、保育士は細かなことでも記録しています。また、リーダー会議や職員会議において改善策について話し合っています。
- ・子どものケガについては軽傷であっても連絡帳に記載するとともに、 お迎えの時に口頭で説明しています。お迎えが遅く担任がいない時に も必ず職員が口頭で連絡できるよう引き継ぎを行っています。
- ・玄関は二重に施錠されています。また、セキュリティカード、防犯カ メラ等、警備会社のセキュリティシステムが導入されています。
- ・職員研修の一環として、神奈川県安全防災局くらし安全交通課による 防犯訓練が行われています。

- 3 人権の尊重



- (1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。 (2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。
- (3)個人情報の取り扱いや守秘義務につい
- て、職員等に周知しているか。
- (4)虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (5)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・基本方針として「響育」を掲げ、大人と子どもとの関わりに関して常 に職員間で話しあい、子どもに対して威圧的な言葉遣い、無視が行わ れてはならないことを職員皆が心得ています。
- ・「職員の心得(クレド)」「職員の仕事に対する認識を統一するため のガイドライン」において、子どもへの言葉遣いや態度について定め ています。保育中に気がついたことがあった時は、クラスリーダーや 園長がその都度注意をしています。
- ・保育室にはコーナーがたくさんあり、友だちや保育士の視線を意識せずに過ごせる場所があります。
- ・個人情報の取り扱いについてガイドラインを作るとともに、守秘義務 の意義や目的を全職員に周知しています。実習生、ボランティアに対 しては誓約書を提出してもらっています。
- ・法人として「Pマーク(プライバシーマーク)」を取得し、全職員が 年1回研修を受けています。
- ・虐待防止マニュアルを各保育室に置き、全職員に周知しています。虐待が明白になった場合には、青葉区役所、北部児童相談所、本社が委託して月1回巡回訪問を受けている助産師等と連携できる体制を整えています。
- ・性差に関するガイドラインを定め、全職員が周知しています。また、 内部研修としてジェンダーフリー研修を行っています。

- 4 保護者との交流・連携



- (1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3)保護者の相談に応じているか。
- (4)保育内容(行事を含む)など子どもの園 生活に関する情報を提供しているか。
- (5)保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6)保護者の自主的な活動の援助や意見交換を行っているか。

- ・パンフレット、入園のしおりに園の基本理念、保育方針を明記すると ともに、年度当初の懇談会で園長が園の基本方針、保育方針を保護者 に説明しています。
- ・降園時には、保育士はその日の子どもの様子を保護者に口頭で伝えています。特に、乳児は育児担当制を取り入れていて、担任が子どもの様子を直接保護者に伝えています。
- ・幼児クラスは保護者の個人面談を行っています。乳児クラスは希望があればいつでも対応しています。ただし、保護者アンケートにおいて個人面談を望む声が見られたので、いつでも応じている旨を分かりやすく周知することが望まれます。
- ・年 2 回の保護者懇談会で、保育内容や目的を分かりやすく説明しています。また、保護者の理解を得るため、懇談会は、親子で参加し子どもの様子を実際に見る機会を作るなど工夫をしています。また、懇談会のまとめを全員に配付し、出席できなかった保護者に対しても口頭で説明してフォローしています。
- ・年間親子行事予定表を年度初めに保護者に配布しています。
- ・保育参加、保育参観をいつでも受け付けている旨を保護者に知らせて います。また、クラス便りや送り迎え時に声をかけ、保護者に保育参 加を呼びかけています。保育参加の時には、子どもの給食を試食する ことができます。
- ・保護者会組織を作るかについては検討中で、今のところはありませんが、保護者の自主的な活動等のために依頼があれば、場所等の提供はいつでも応じることができます。

評価領域 地域支援機能

評価分類

- 1 地域のニーズに応じ た子育て支援サービスの提供



(1)地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。

(2)地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。

- 2 保育園の専門性を活

かした相談機能



(1)地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。

(2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。

評価の理由(コメント)

- ・自治会や、民生・児童委員、主任児童委員、入園希望の見学者などから地域のニーズを把握しています。園長が青葉区の公私立合同保育園長会、虐待防止連絡会や食育研究会、発表会などに出席し、地域のニーズについて話し合っています。
- ・今年度8月に助産師を講師に子育て講座を実施し、地域住民に対しても参加を呼び掛け、子育て講座で相談コーナーも設けました。ただし、 残念ながら参加者が少なく、今後の工夫が望まれます。
- ・一時保育、交流保育、園庭開放などの、地域への子育て支援は実施していません。土曜日の園庭開放について、現在実施を検討中です。
- ・関係機関との連携の担当は園長であり、必要な関係機関、地域の団体 のリストが事務室にあり、職員は必要な時に見ることが出来ます。
- ・今のところ、定期的な育児相談は実施していません。
- ・地域住民に回覧等で情報提供をするまでには至っていません。現在検討中の、外掲示板の設置など、地域への情報発信により一層の工夫が望まれます。
- ・相談内容によって、青葉区福祉保健センター等と連携が取れる体制が あります。

評価領域 開かれた運営

評価分類

- 1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



(1)保育園に対する理解促進のための取り組みを行っているか。

(2)子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。

評価の理由(コメント)

- ・「星まつり」「運動会」「助産師による育児講座」「もちつき」など 園の行事に、地域住民を招待しています。
- ・今年度より自治会に加入して、近隣との友好的な関係作りに努めています。交流が始まった段階なので、定期的・計画的な交流はこれからです。
- ・小学校からの誘いを受け5歳児が山内小学校の運動会の練習を見学に行ったり、新石川小学校の「学校を開く週間」に学校見学に行ったり、山内小学校の校庭を借りて運動会を実施したりと、交流に努めています。
- ・関連法人の福祉施設で製造したクッキーを、園のおやつに提供したり、 園の行事で販売したりしています。2月には5歳児が卒業遠足で訪問 する予定で、障がいのある人たちとの交流も始めています。
- ・地域の行事を保護者掲示板に掲示し、紹介しています。

- 2 サービス内容等に関 する情報提供



(1)将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。 (2)利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。

- ・園のパンフレットを区役所に置いてもらっています。また、園の情報 を青葉区の情報誌や、横浜市こども青少年局のホームページ(はぴね すぽっと)に提供しています。
- ・利用希望者の問い合わせに対しては、園のパンフレットや入園のしおりを用い、園の基本方針や利用条件、サービス内容なとについて、園長が説明しています。利用希望者に対しては、園の保育を理解してもらうために見学を勧めていて、見学希望者の希望に沿って、見学日程などの予定を調整しています。

- 3 ボランティア·実習の 受け入れ



(1)ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。

(2)実習生の受入れを適切に行っているか。

- ・実習生や福祉体験ボランティアを受け入れています。チェックリストと「実習生の手びき」に基づき、園の方針や利用者への配慮などを十 分説明しています。
- ・実習生や福祉体験ボランティアなどの受け入れの窓口は園長で、育成 担当は担当クラスリーダーであり、受け入れ時の記録が整備されてい ます。
- ・実習目的に応じた効果的な実習が行われるためにプログラムを工夫しています。また、実習後アンケートをとり、実習生から意見を聴いています。

評価領域 人材育成・援助技術の向上

評価分類

1 職員の人材育成

(1)保育園の理念や方針に適合した人材を 育成するための取り組みを行っているか。 (2)職員・非常勤職員の研修体制が確立し ているか。

(3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。

評価の理由(コメント)

- ・園運営に十分な人材構成であるかを園長と本社でチェックし、必要な 人材補充を逐次行っています。
- ・個々の職員の資質向上に向け、職員が毎年自己目標を定め、年2回の 個人面談の時に、園長が人事考課表を示しながら、目標の達成度を評価しています。
- ・園外の研修会、大会への参加、他の福祉施設での実地研修など、研修 の情報は回覧で職員に周知され、希望を出せば職員・非常勤職員の別 なく参加できます。研修等の成果は職員会議で発表するとともに、研 修報告書を作成し全職員が回覧して、情報の共有を図り、保育に活か せる工夫をしています。
- ・非常勤職員にも業務マニュアルが配付されています。業務にあたって は、常勤と非常勤職員の組み合わせなどに配慮をしています。特に合 同保育時は職員と非常勤職員の協力体制を取っています。
- ・園としての人材育成計画を、現在作成中の段階です。

・毎月の「保育レポート」で保育の振り返りをし、職員会議の場でサービスの見直しをし、それを個々の職員のスキルの問題として、自己評価を行っています。

- ・毎月、外部から専門家を迎え、保育の現場を見てもらって講評しても らうなど、わらべうたや日常保育の環境づくり・食事・午睡などのア ドバイスと指導を受けています。
- ・工夫・改善した事例をもとに、一層のサービス向上を目指した会議・ 勉強会を行っています。その結果、談話室の絵本コーナーは、対象年 齢がわかりやすいように、シールを貼り付けて設置するなど、成果が

- 2 職員の技術の向上



(1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。

出ています。

・行事開催後は、毎回、個人や係、クラスごとに反省や感想を出し合い、 翌年度に改善を活かしています。また、保護者にアンケートを取った ときは集計をまとめて職員で回覧し、周知を図り、見直し・改善に努 めています。

- 3 職員のモチベーショ ン維持



(1)本人の適性·経験·能力に応じた役割を 与え、やりがいや満足度を高めているか。

- ・利用者の情況に応じ自主的に判断できるよう、組織図・職務分掌・職務分担表等で、責任を明確化し、可能な限り現場の職員に権限を委譲しています。
- ・職員から業務改善の提案を募ったり、意見聴取のアンケートを実施するほか、指導計画に関してなど、職員会議の議題に載せ、可能な限り職員の意見を取り入れています。
- ・年に2回行う園長との個人面談により、職員の満足度・要望などを把握しています。また、必要に応じて本社との面談も行われ、要望なども本社に直接伝えることができます。
- ・職員はモチベーションを持って保育に励んでいますが、個々の経験・ 能力や習熟度に応じた役割を明示した期待水準が職員に明示されて いません。職員が将来の見通しを持って仕事に取り組み、自己研鑽に 励むためにも、期待水準の明示が望まれます。

評価領域 経営管理

- 1

責任

評価分類

経営における社会的



(1)事業者として守るべき、法·規範·倫理等 を周知し実行しているか。

(2)サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。

評価の理由(コメント)

- ・組織及び職員が不正・不適切な行為を行わないよう、守るべき法・規 範・倫理等を就業規則に明記して職員間に周知し、法の遵守を徹底し ています。新入職員には入社時契約書に署名押印してもらっています。
- ・経営・運営状況等の情報は、職員に積極的に公開しています。関係者 に対しては、いつでも情報の開示に応じる体制があります。
- ・「Pマーク(プライバシーマーク)」を会社として取得していて、守 秘義務や個人情報保護についての研修を定期的に行い、職員に知識と 実践による理解を深めています。
- ・法人として、保育事業を通じて利用者や地域社会に貢献するとともに、 コンプライアンス(法令遵守)を徹底し、地球環境の保全を配慮した 事業活動を行うなど、社会の一員として企業の社会的責任を果たすこ とを「CSR(企業の社会的責任)」に定めてホームページにも掲載・宣 言しています。
- ・ゴミは子どもたちもしっかりと分別しています。また、牛乳パックや ヨーグルトの空き箱を保育の材料として利用する、廃材・不用品を使 ったおもちゃをたくさん用意するなど、ゴミの減量化・リサイクルの ための取り組みを日常的に行っています。
- ・保護者に、不要になったシャツなどの提供を呼びかけ、裂き織りを保 育活動に取り入れ、「もったいない」という言葉から、リサイクルの 意識を高める取り組みをしています。
- ・園庭に積極的に植物の栽培を行い、野菜を計画的に栽培したり、牛乳 パックとケナフを利用した紙作りをしたり、保育室に温暖化に関する

写真を貼るなどして、地球温暖化防止への意識を高める取り組みをしています。

- 2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- (1)保育園の理念や基本方針等について職員に周知されているか。
- (2)重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。
- (3)主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。

- ・園の基本方針・基本理念を事務室や更衣室に掲示し、入園案内のしおりにも明記するなど、職員に周知を図っています。
- ・重要な意思決定にあたり、職員及び保護者に理由・経過等を十分に説明するとともに、保護者にアンケートを取り、意向を確認しています。 例えば、延長保育時の夕食のことや代金徴収の件などがあります。
- ・現在、主任候補を育成中の段階です。スーパーバイズの出来る主任クラス職員についての育成計画を、今後、プログラム化していくことが望まれます。
- ・主任クラスの職員が、個々の職員の能力や経験に合わせ、助言したり 相談にのったりしています。

- 3 効率的な運営



- (1)外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。
- (2)保育園運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。
- ・運営面での重要な改善課題について、必要に応じ職員の意見をくみ取り、本社に適宜報告して検討しています。職員会議には本社の職員もできるだけ入るようにし、本社と園とで全体の取り組みとしています。
- ・本社ミーティングを系列2園の園長と本社で毎月行って、次代の組織 運営に備えた運営やサービスプロセスの新たな仕組み等を検討してい ます。また、中期計画も策定し、検討・見直しを行っています。
- ・園運営に関して、本社では、他施設の園長や学識者等の人脈を通じて 様々な情報を外部から取り入れ、アドバイスを得ています。

利用者(園児)家族アンケート まとめ

- 1、 実施期間 2010 年 10 月 15 日 ~ 29 日
- 2、実施方法 保育園から全園児の保護者に直接配付(手渡し)し、回答を依頼。 各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 51.3% (80 枚配付、41 枚回収)
- 4、 所属クラス 0 歳児クラス…6 人、1 歳児クラス…10 人、2 歳児クラス…9 人、3 歳児クラス…9 人、 4 歳児クラス…2 人、5 歳児クラス…5 人

同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。 文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、 「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

まとめ

- ・総合的な評価は、「満足」「どちらかといえば満足」が合わせて83%になっています。
- ・保育園の基本目標や保育方針への賛同の多さや、保育内容の中の「遊び」や「生活」に関しての満足度 の高さは、園の日々の努力への評価と受けとめられます。保護者から満足の気持ちを表す声がたくさん 寄せられています。たとえば、「先生たちの細かい工夫が素晴らしい」「子どもたちは個々に楽しく遊べ るようになっていると思う」「お散歩や、狭いながらも園庭遊びなどとても工夫している」「手先を使う こともさせていただき、満足しています」「おむつはずしは、とても積極的に進めてくださり、日々の報告も本当に細かくしてくださった」「時間が不規則な時にもいやな顔一つせず対応してくださり、感謝しています」などです。
- ・「不満」「どちらかといえば不満」という回答がやや多かったのは、「園と保護者の連携交流について」の 項目です。「園と保護者の連携交流の機会が少ない」「保護者面談の機会が少ない」という声が複数あり ます。また、「わらべうた以外の歌も教えてほしい」との声が、小学校入学後に子どもが困るだろうとの 不安を抱いている保護者から複数寄せられています。
- ・保護者の考え方・保育園に対する期待・保護者の就労状況等が様々な中で、すべての保護者に満足していただくのはとても難しいことですが、より多くの保護者の納得が得られるよう、園便りその他の通信や登降園時に保護者が見る掲示板に、園の考え方を繰り返し掲載するなど、保護者の理解を得るためのいっそうの工夫が望まれます。

利用者(園児)家族アンケート集計結果

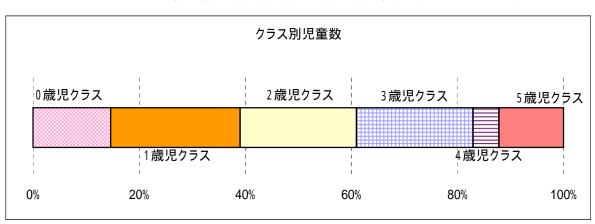
実施期間: 2010年 10月15日~29日

回収率 : 51.3% (回収41枚/配布80枚)

【属性】

クラス別児童数(人)合計0歳児クラス 1歳児クラス 2歳児クラス 3歳児クラス 4歳児クラス 5歳児クラス 無回答4161099250

同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

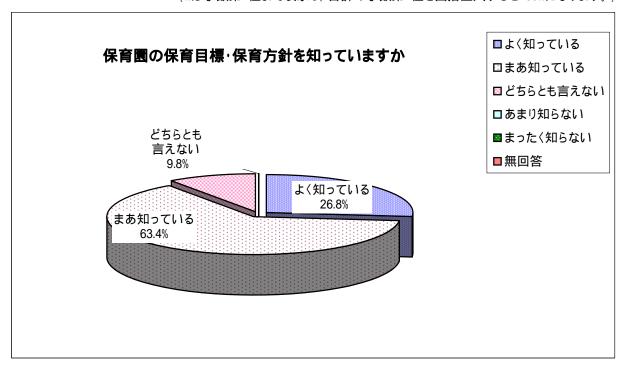


保育園の基本理念や基本方針について

問1:保育園の保育目標や保育方針を知っていますか

							(%)
同1:	よ〈知って いる	まあ知って いる	どちらとも 言えない	あまり知ら ない	まった〈知 らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・ 保育方針をご存じですか	26.8	63.4	9.8	0.0	0.0	0.0	100

(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



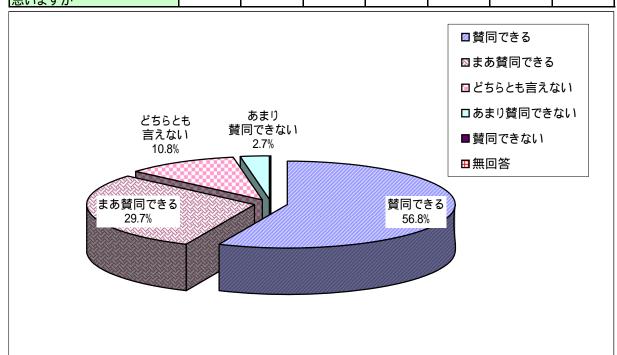
[「]よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1:その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか

(%)

(0/)

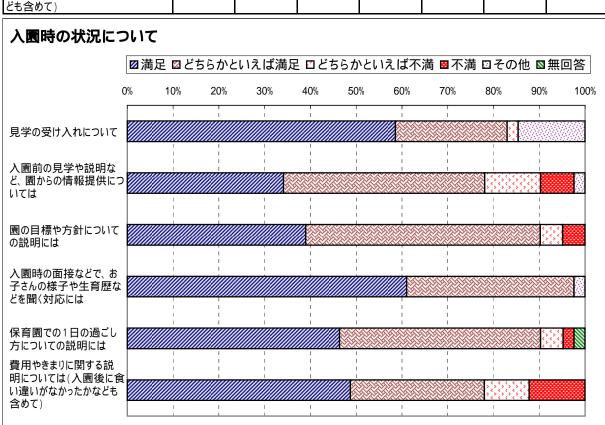
							(//)
付問1:	賛同でき る	まあ賛同 できる	どちらとも 言えない	あまり賛同 できない	賛同でき ない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保 育方針は賛同できるものだと 思いますか	56.8	29.7	10.8	2.7	0.0	0.0	100



保育園のサービス内容について 問2 入園時の状況について

1	0/_	`
ľ	/0	,

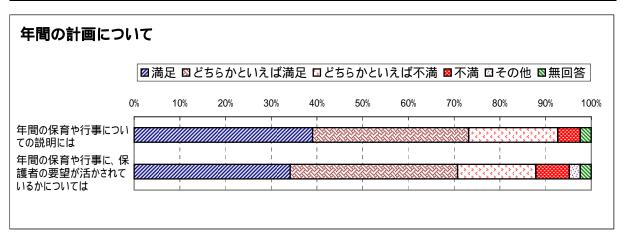
	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	58.5	24.4	2.4	0.0	14.6	0.0	100
入園前の見学や説明など、園からの 情報提供については	34.1	43.9	12.2	7.3	2.4	0.0	100
園の目標や方針についての説明には	39.0	51.2	4.9	4.9	0.0	0.0	100
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	61.0	36.6	0.0	0.0	2.4	0.0	100
保育園での1日の過ごし方について の説明には	46.3	43.9	4.9	2.4	0.0	2.4	100
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	48.8	29.3	9.8	12.2	0.0	0.0	100



問3 年間の計画について

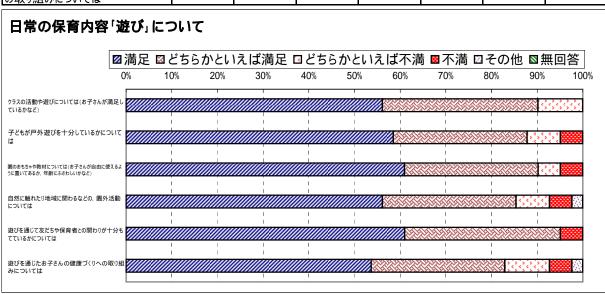
(%)

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	39.0	34.1	19.5	4.9	0.0	2.4	100
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	34.1	36.6	17.1	7.3	2.4	2.4	100

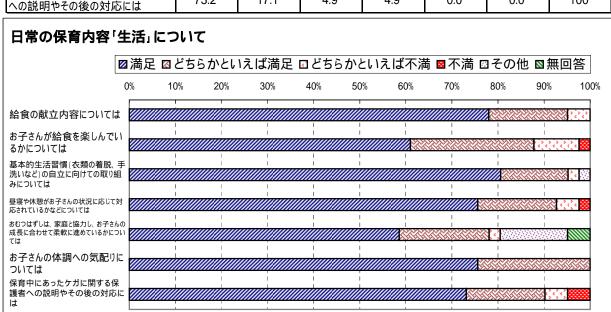


問4 日常の保育内容について

							(//)
「遊び」について	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	56.1	34.1	9.8	0.0	0.0	0.0	100
子どもが戸外遊びを十分しているか については	58.5	29.3	7.3	4.9	0.0	0.0	100
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	61.0	29.3	4.9	4.9	0.0	0.0	100
自然に触れたり地域に関わるなど の、園外活動については	56.1	29.3	7.3	4.9	2.4	0.0	100
遊びを通じて友だちや保育者との関 わりが十分もてているかについては	61.0	34.1	0.0	4.9	0.0	0.0	100
遊びを通じたお子さんの健康づくりへ の取り組みについては	53.7	29.3	9.8	4.9	2.4	0.0	100



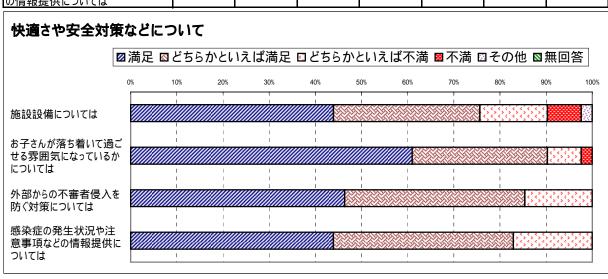
							(%)
「生活」について	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	78.0	17.1	4.9	0.0	0.0	0.0	100
お子さんが給食を楽しんでいるかにつ いては	61.0	26.8	9.8	2.4	0.0	0.0	100
基本的生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど) の自立に向けての取り組みについては	80.5	14.6	2.4	0.0	2.4	0.0	100
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	75.6	17.1	4.9	2.4	0.0	0.0	100
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さん の成長に合わせて柔軟に進めているかに ついては	58.5	19.5	2.4	0.0	14.6	4.9	100
お子さんの体調への気配りについては	75.6	24.4	0.0	0.0	0.0	0.0	100
保育中にあったケガに関する保護者 への説明やその後の対応には	73.2	17.1	4.9	4.9	0.0	0.0	100



問5 快適さや安全対策などについて

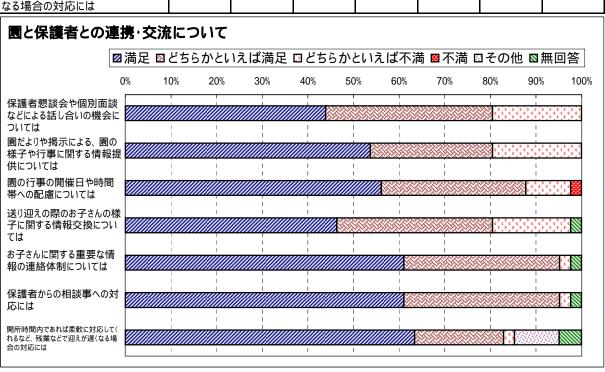
(%)

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	43.9	31.7	14.6	7.3	2.4	0.0	100
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	61.0	29.3	7.3	2.4	0.0	0.0	100
外部からの不審者侵入を防ぐ対策 については	46.3	39.0	14.6	0.0	0.0	0.0	100
感染症の発生状況や注意事項など の情報提供については	43.9	39.0	17.1	0.0	0.0	0.0	100



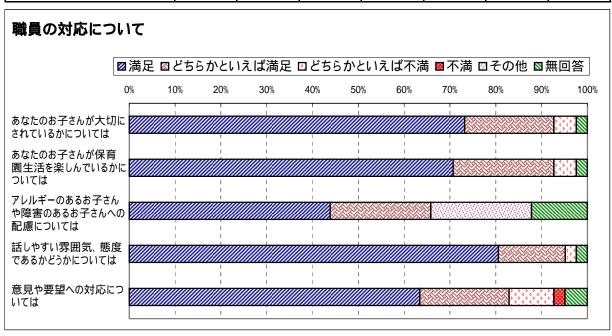
問6 園と保護者との連携・交流について

(%) どちらかと どちらかと その他 満足 不満 無回答 計 いえば満足いえば不満 保護者懇談会や個別面談などによ 0.0 43.9 36.6 19.5 0.0 0.0 100 る話し合いの機会については 園だよりや掲示による、園の様子や 53.7 26.8 19.5 0.0 0.0 0.0 100 行事に関する情報提供については 園の行事の開催日や時間帯への配 2.4 56.1 31.7 9.8 0.0 0.0 100 慮については 送り迎えの際のお子さんの様子に関 46.3 34.1 17.1 0.0 0.0 2.4 100 する情報交換については お子さんに関する重要な情報の連絡 61.0 2.4 0.0 0.0 2.4 100 34.1 体制については 保護者からの相談事への対応には 61.0 34.1 2.4 0.0 0.0 2.4 100 開所時間内であれば柔軟に対応し てくれるなど、残業などで迎えが遅く 63.4 19.5 2.4 0.0 9.8 4.9 100



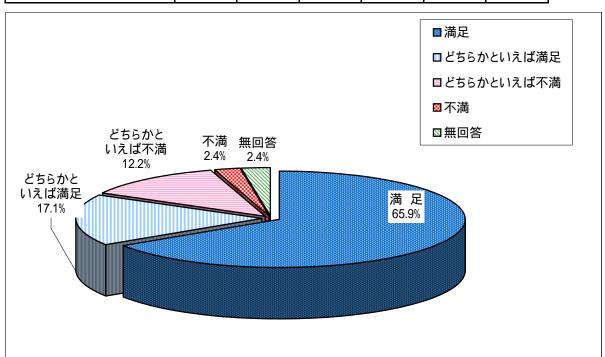
問7 職員の対応について

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答	計	
あなたのお子さんが大切にされている かについては	73.2	19.5	4.9	0.0	0.0	2.4	100	
あなたのお子さんが保育園生活を楽 しんでいるかについては	70.7	22.0	4.9	0.0	0.0	2.4	100	
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	43.9	22.0	0.0	0.0	22.0	12.2	100	
話しやすい雰囲気、態度であるかど うかについては	80.5	14.6	2.4	0.0	0.0	2.4	100	
意見や要望への対応については	63.4	19.5	9.8	2.4	0.0	4.9	100	



問8 保育園を総合的に評価すると

1-10 MILTER CHOPIESICH										
	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	無回答	計				
総合満足度は	65.9	17.1	12.2	2.4	2.4	100				



利用者(園児)本人調査 分析

観察調査 2010 年 12 月 13 日 (月) 9:00~18:00 12 月 16 日 (木) 8:30~17:00 観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

0歳児クラス(つぼみ)

朝登園すると、保育室の入り口で親とお別れします。親と離れるのを嫌がっていた子どもも担当の保育士に抱かれると落ち着き、バイバイと手を振ります。保育室では、おもちゃを箱やコップに出し入れしたり、保育士手作りの音が出るおもちゃを振ったり、輪投げを手に通したり、おもちゃを持って歩き回ったりと思いに遊んでいます。保育士は傍で見守り、子どもが上手に遊べると一緒になって喜んでいます。

観察2日目は天気が良かったので、散歩に行きました。一人ひとりのペースに寄り添えるよう、クラス全体ではなく少人数のグループで交替に散歩に行きます。公園ではよちよちと歩き回り、落ち葉の吹き溜まりを歩いたり、松ぼっくりを拾ったり、砂に触ったりして感触を楽しみます。ままごとの家やジャングルジムなどの遊具に入り込んで遊ぶ子どももいます。保育士は一人ひとりに寄り添い、わらべうたを歌ったり、「イチニ、イチニ」と歩くのを励ましたりします。同じ公園に来ていた2歳児について回り、お世話をしてもらっている子どももいます。皆、歩くことが嬉しいのか、あちこち歩き回り、とても楽しそうでした。

1歳児クラス(めばえ)

朝登園すると自由遊びの時間です。ままごと、人形遊び、電車ごっこ、絵本と思い思いに遊びます。友だちとたくさんの人形を椅子に座らせ、いつも保育士にやってもらっているように、人形に声をかけながらスプーンで食べさせ、最後に人形の口を拭いている子どもたちがいます。おもちゃを「貸して」「どうぞ」と譲り合っている子どももいます。遊びが途切れそうになると、保育士がわらべうたを歌うことで、子どもたちの気分も別の遊びに切り替わっています。

食事の時は、担当の保育士が一人ひとりについて順番にテーブルに座ります。保育士に「よくかもうね」 「おつゆも飲もうね」と声をかけられ、会話をしながら、ゆっくりと食事していました。

食事が終わるとエプロンを自分で外し、タオルを畳んでしまいます。立つときは椅子もきちんとしまいま す。午睡のために薄着になり、脱いだ服は保育士に平らに置いてもらい、丁寧に自分で畳みます。

一人ひとりの担当の保育士が決まっており、一つずつ丁寧に子どもに教え、必要な時は手助けしているので、子どもたちは生活の流れを理解し、自分のことは自分でできるようになっています。

2歳児クラス(ふたば)

朝の自由遊びでは、粘土やパズルを一人でやっている子ども、友だちと積み木で工事現場を再現している子ども、牛乳パックの乗り物に乗って、皆でバックで駐車場に入れている子ども、おままごとでパーティーをしている子ども・・・と、自分が好きなことをして遊んでいます。友だちとおしゃべりをしながら、自分の世界を自由にどんどん広げています。

散歩に行く時は2人ずつ一列に並び、楽しくおしゃべりをしながら公園に向かいます。クリスマスの飾り、 道端の花、通りかかった車、工事中の家と、子どもたちは何事にも興味津々で、全てが話題に上ります。道 を渡る時は「耳」で音を聞き、「目」で左右を確認し、手を上げて渡ります。

公園では、砂遊びをしたり、滑り台をしたり、ジャングルジムに登ったり、活発に遊びます。保育士にルールを教えてもらって「凍り鬼」をしているグループもあります。皆、寒さに負けずに元気いっぱいに体を動かしました。

3・4・5歳児の異年齢クラス(そら)

朝の自由遊びの時間には、折り紙、パズル、あや取り、積み木などをして遊びます。図解を見ながら、自分たちで考えて相談しながら、難しいあや取りをしたり、複雑な折り紙を折ったりすることができます。何枚かの折り紙を使って立体的な作品作りに挑戦している子どももいて、保育士は子どもの質問に答えたり、手助けをしたり、アドバイスをしたりしています。

この日は保育室で体操をしました。音楽と保育士の声で、手足を伸ばしたり上げたり、金魚運動をしたり、 ごろごろと床を転がったりと体を動かします。ボール遊びでは、保育士がボールを突いて取るところから初 め、順に両手で突く方法、片手で突く方法と教えていきます。保育士は、子どもの年齢や発達に合わせ、課 題を少しずつ変えています。子どもたちは、楽しそうに挑戦していました。

3・4・5 歳児の異年齢クラス (こだま)

この日は、わらべうたで皆で遊びました。二人で橋を作り、皆で列になって、歌いながら橋をくぐります。歌が終わると橋が落ち、つかまった人は「お金とお宝のどっちが好き?」という質問に答え、それぞれの後ろにつきます。最後に保育士が一人ひとりに理由を聞きました。「食べ物が買えるから」「幸せな生活ができるから」「きらきらした物が好きだから」「魔法の杖があるから」などと、一人ひとりが自分の思う理由を言うことが出来ました。

自由遊びでは、ままごと、お医者さんごっこ、積み木などそれぞれのコーナーに分かれて遊びます。ままごとコーナーでは、スカートをはき、エプロンもつけてお母さんになりきって、ご飯を作ったり、お買い物に行ったりしています。お医者さんごっこコーナーでは白衣を着た子どもたちが医者と看護師になりきって、待合室から患者を呼んだり診察するマネをしたりしています。保育士は傍で見守り、遊びに合わせてコーナーの大きさを調整したり、声をかけて子どもの想像力を広げる手助けをしたりしていました。

3・4・5 歳児の異年齢クラス(そよかぜ)

コーナー遊びでは、テーブルに向かってお絵かきをしている子ども、はさみを使って工作をしている子ども、2人でオセロをしている子ども、おままごとをしている子どもとそれぞれです。お絵かきの子どもたちは、皆でおしゃべりしながら、たくさんの色を用い、紙いっぱいに細かく絵を描いていきます。出来上がった作品は保育士に声をかけて、自分で壁に貼り、見せ合っています。

コーナーに置いてあるゲームをしてみたいと子どもたちから声が上がると、保育士が出して自分で最初に遊んで見せて遊び方やルールを説明します。子どもたちは自分たちに合わせてルールを適当に変えながら、遊ぶことができています。年上の子どもが年下の子どもに教えている姿も見ることができました。

食事の時は、年齢別に高さの違うテーブルについて、準備の出来た子どもから食べていきます。皆よくお しゃべりをして、楽しそうです。お代わりをする子どももいます。

まとめ

子どもたちはのびのびと自分のことを表現し、毎日を過しています。乳児には担当の保育士が決まっており、保育士はそれぞれのペースに合わせてゆっくりと寄り添い、子どもたちはたくさん声をかけてもらっているので、落ち着いています。食事や身の回りのことについて、丁寧に一つずつ世話をしてもらい、徐々に自分でできるように育っています。幼児は、それぞれのペースで、自分の遊びの世界を広げています。保育士が折に触れて自分の考えを言葉で表現するよう子どもたちに働きかけているので、自分の思いを言葉や体を使って表すことが出来るようになっています。

事業者コメント

第三者評価を受審して

たまプラーザのぞみ保育園は、乳児が3階フロア、幼児が2階フロア、事務と給食室が1階フロアと分かれており、乳児と幼児及び給食スタッフ等の職員の交流を意図的に増やしていく必要性がある。今回第三者評価を受けるにあたり、なるべく各フロアやクラスなどを別々のグループにシャッフルして、普段比較的交流のない者同士を組み合わせた。ひとつひとつの項目に対して意見を出し合うことにより、お互いの考え方や、保育観なども分かり合えるいい時間がとれたと思う。

今回の第三者評価の結果については、自分たちが行なっている「育児担当制」がいかに子どもの発達において有意義な形態であるかを確かめることが出来、自信も持てた。また、ここの園が、開園してまだ3年目であり、今後地域に根ざした園として、地域の方たちのためになる情報や、サービスが提供できるようにしていくための方向性も、全職員で確認し、大きな一歩を踏み出すきっかけにもなった。

小松 武志(保育士)

開園から3年目で、まだ基盤づくりの真っ最中といった段階での受審なのではじめ不安が大きかったが、評価機関の方々からお話を伺い、「あるがままの評価を受けよう」と決めてからは、皆で真剣に取り組むことが出来、自己評価をしていくことで、確信がもてたり、また反省したりと、多くのことを学ぶことが出来た。

受審をとおして、いろいろな課題がみえ、今後何をどう行っていけばよいのかが明確になってきました。

今の状況下では難しいと思っていた地域への育児支援も、工夫次第でやれるという考え 方に変わってきました。

また、職員のモチベーション課題や中長期事業計画等、まだまだ課題は山積していますが、この受審を通して得られたことは大きく、ひとつひとつのことに着実に取り組んで行きたいと思います。

最後に、お忙しい中、アンケートに答えてくださった保護者のみなさまに感謝するとともに率直な意見は真摯に受け止め、不安や疑問には丁寧に応え、安心・信頼の保育園づくりに努めます。また保育の見直しの機会を与えてくださり、励ましや課題を明確にしてくださった市民セクターのみなさま、本当にありがとうございました。

園長 竹村 毬子

~ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見ることができます ~

市民セクターよこはまの第三者評価のページ http://www.shimin-sector.jp/hyouka/

横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ http://cgi.city.yokohama.jp/kenkou/jigyousyajoho/hyoukaall.cgi

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ http://www.k-daisansyahyouka.org/

特定非営利活動法人



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま 評価事業部

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号 横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 26 番地 洋服会館 2 階

TEL: 045-222-6501 FAX: 045-222-6502 http://www.shimin-sector.jp